

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年6月30日

横 手 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				横手市大森町後村集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	下村地区環境保全集団
○				横手市大森町本郷集落地先	無	令和3年度～令和7年度	本郷地域環境保全集団
○				横手市大森町峠町集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	大森地区環境保全集団
○				横手市十字町富沢集落地先	無	令和3年度～令和7年度	富沢活性化協議会
○				横手市十字町沢田石川原集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	沢田石川原環境保全会
○				横手市十字町柳原集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	柳原環境保全会
○				横手市山内岩野目集落地先	無	令和3年度～令和7年度	岩野目集落
○				横手市山内植田表集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	植田表集落
○				横手市山内堂林集落地先 外	無	令和3年度～令和7年度	堂林・野田集落